

	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
子ども 46	配偶者との 収入が逆転 (扶養異動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は同居している</li> <li>・申請対象者（扶養に入れる方）は16歳以上</li> <li>・申請対象者（扶養に入れる方）は現在収入がない</li> </ul>	<p>●<b>健康保険被扶養者認定申請書</b></p> <p>●<b>世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）</b>  ※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された3か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要）  ※世帯主が被保険者でない場合は世帯全員の住民票（本書）と戸籍謄本（本書）を提出  ※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。</p> <p>●<b>直近の所得証明書（本書）、非課税証明書（本書）等無収入であることが確認できる書類</b>  ※学生の場合は不要</p> <p>●<b>在学証明書（本書）</b>  ※学生の場合のみ</p> <p>●<b>被保険者と配偶者の今後1年間の収入見込が確認できる書類（写）</b>  ※前年と同額程度が見込まれる場合は前年の源泉徴収票  前年から状況が変更となっている場合については、変更後1年間の収入見込が確認できる書類</p>